

○ 今回の渇水では、特に用水を必要とする出穂期^{しゅっせいき}と重なっているため、この出穂期を乗り切るために、農林水産省と連携し、以下の方針で対応中

①水利使用者間の調整、ダムの最低水位以下の貯留水(底水)活用

②TEC-FORCE等による災害対策用機械等(排水ポンプ車、散水車等)を活用したかんがい用水の給水

(②の詳細)新潟県村上市、北蒲原郡聖籠町からの、農地かんがい用水確保の支援要請を受け、

●羽越河川国道事務所所有の【排水ポンプ車】等を活用し、荒川から農業用水路等に供給 等

●新潟国道事務所所有の【排水管清掃車】を活用し、井戸から取水した水を田んぼに直接供給 等

○ 本支援は、改正災害対策基本法(R7.6公布)を踏まえた連携の枠組「TEC-FORCEパートナー※」として活動する企業と協働

※地方整備局等と災害協定等を締結している法人又は団体

①ダムの底水活用(鳴子ダム(宮城県大崎市)、御所ダム(岩手県盛岡市))



貯水率が0%となっても最低水位以下の水を放流(7/29から)



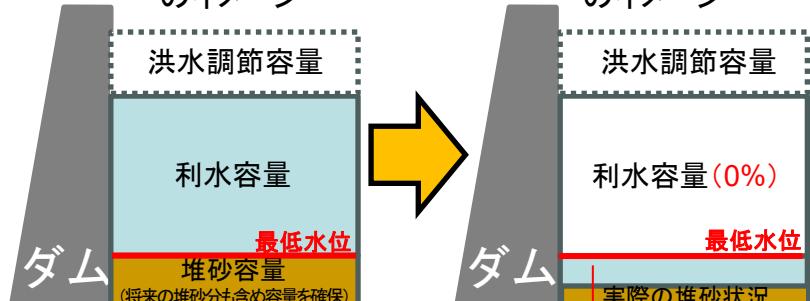
鳴子ダム貯水池 (EL.230.84m)

鳴子ダム底水放流状況 (7/29撮影)

計画上のダム使用のイメージ



今回(緊急時)のダム使用のイメージ



②TEC-FORCE等による排水ポンプ車等を活用した農業用水路や田んぼへの給水(新潟県)



村上市



村上市



聖籠町

田んぼへの給水状況 (排水管清掃車)